

仙台市水道局発注工事における工事書類の最適化について

令和2年4月

工事書類の最適化について

工事の特記仕様書にて提出様式を定めているものについて、書類の運用を明確化して受発注者間の意思疎通を図り可視化することにより、食い違いやミスを防ぐため提出書類の運用について最適化を図るものです。

工事の提出書類について

「工事書類最適化一覧表」を使用して、着手後早い段階で運用について協議を行うものとし、受注者は運用について記載した「工事書類最適化一覧表」を施工計画書へ添付することとします。

- 添付資料：「工事書類最適化一覧表」

工事の提示等書類について

工事共通仕様書において提示としている書類の内、提出が慣例化している以下の書類について、提示による対応の統一を図ります。運用については「工事書類最適化一覧表」へ記載することができます。

- (1) 産業廃棄物管理票(マニフェスト)
- (2) 安全訓練実施記録
- (3) 安全管理の記録(災害防止協議会活動記録等)
- (4) 建設業退職金共済受払資料(共通仕様書において定めている様式は除く)

注意事項

工事書類の最適化については以下の点に御注意願います。

- (1) 完成検査時等において提出は求めませんが、提示を求める場合があるため、受検時は関係書類を持参してください。

適用

原則として、令和2年4月1日以降に当初契約を締結した請負金額100万円以上の工事等に適用します。



お問い合わせ

仙台市水道局給水部計画課技術管理係 電話:022-304-0031